

ACT (Assertive Community Treatment) における子ども養育支援機能 —虐待ハイリスク世帯支援への応用可能性に着目して—

○ 県立広島大学 松宮 透高 (2749)

キーワード: ACT、メンタルヘルス、子ども虐待

1. 研究目的

本報告では、5つのACTチームを対象とした調査に基づき、その子ども養育支援機能の実態および虐待ハイリスク世帯への支援方策としてのACTプログラムの応用可能性について論じる。この目的は、とくに親にメンタルヘルス問題がみられる養育世帯に対する総合的な支援の必要性を示し、その新たな方策に関する議論を喚起することにある。

2. 研究の視点および方法

子ども虐待のうち親に何らかのメンタルヘルス問題がみられる事例（以下、当該事例）は3～7割（吉田ら2008）、4～6割（松宮ら2010）を占め、その多くは多様な生活問題も重複して抱えている（松本2010）。すなわち、子ども虐待事例の背景には親のメンタルヘルス問題、生活問題、子どもの障害や養育上の問題など重複した支援ニーズがあり、それぞれに対応した支援機能が総合的に提供される必要がある。ところが、とくに当該事例に対する支援については十分な議論がみられず、むしろ支援者の困難感やストレスの大きさ（高橋ら2003；加藤ら2004；松宮ら2010）、児童福祉と精神保健医療福祉の連携の不十分さ（向山2008；寺田ら2008）、連携の前提となる研修や専門職配置、認識共有の乏しさ（松宮ら2013）など、支援体制上多くの課題がある。

本研究では、包括的地域生活支援（Assertive Community Treatment=ACT）プログラムにおける子ども養育支援機能に着目する。これは、重度精神障害者への多職種チームによるアウトリーチ型支援であり、地域において精神科医療、生活支援、就労支援、相談支援、ケースマネジメントなどの機能を総合的に提供するものである。全国で20チームほどとその拡がりには途上にあるものの、精神保健医療福祉の新たなアプローチとして期待が寄せられている。こうした、ACTにおけるメンタルヘルス問題への支援機能や生活支援機能は、子ども虐待の複合的な発生リスクに対しても、総合的な支援機能を提供できる可能性があると考えられる。

そこで、2012年度に活動中であったACTチームに対して協力依頼状を送付し、承諾が得られた5チームについてインタビュー調査を実施した。その活動状況、利用者に占める当該事例の割合、当該事例に対する支援状況などについて聴取し、副次的機能とはいえACTが果たしている子ども養育支援機能について整理した。なお、本調査研究は継続中であり、学会では追加調査における知見も含めて報告したい。

3. 倫理的配慮

調査協力は任意であること、調査データは研究目的にのみ使用されること、利用者をはじめ調査協力者の個人情報秘匿されることを調査依頼状および調査時に口頭で提示した。また、調査、分析、公表の各段階でこれを遵守した。本報告内容は、調査協力が得られたすべての ACT チームに事前送付し、希望に応じて加筆・修正を行った上で、文書にて公開の許可を得たものである。なお、本調査研究は、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会による研究倫理審査の承認を受けて実施したものである。

4. 研究結果

ACT プログラム利用者のうち、約 5%が子どもを養育中であった。子どもの養育や生活問題に対して十分な対応ができていない親は多く、虐待もしくはマルトリートメント状態が確認された事例もみられる。ACT では以下のような支援を実施し、多くの事例で親のみならず世帯全体の安定や育児環境の改善にもつなげていた。また、支援スタッフは相互支援関係の中で安心して試行錯誤を重ねており、チームでの支援が肯定的に機能していた。

- 1) 子どもに対する支援：子どもの遊び相手になる、相談に乗る、親の状況を分かりやすく説明する、遠足の弁当を作る、登校の付き添い など
- 2) 親に対する支援：服用薬を届ける、医療的ケア、相談支援、家の片づけ、活動支援（一緒に出掛ける、趣味活動）、子育て支援 など
- 3) 社会資源調整：児童相談所、保健所、保健センター、福祉事務所などとの連携、社会資源の紹介、学校や保育所との連携 など

5. 考察

ACT は、本来メンタルヘルス問題のある当事者の地域生活支援を目的としたプログラムであり、往診や精神科訪問看護指導といった医療保険点数を原資としている。そのため、子ども養育支援機能のみを期待することには困難もあり、ACT チーム内に子育て支援や児童福祉の専門職が配置されている訳では必ずしもない。とはいえ、メンタルヘルス問題への支援機能と利用者のニーズに応じた柔軟な支援の提供は、当該事例に対しても有効に機能している。親、子ども、ひいては世帯の安定は相互関係にあることから、世帯ぐるみの支援には、虐待防止はもとより養育環境の長期的な安定をもたらす効果が期待できる。また、アウトリーチによる世帯の諸問題への早期の発見と対処が可能となるほか、多職種チームが相互支援関係にあることで、当該事例に対して支援者が抱きやすい困難感やストレスが軽減され、安心して主体的・積極的な支援が展開できる。さらに、リカバリーやストレス視点を経験を理論的背景とすることから、医療や管理に偏重することなく、当事者を主体として尊重し、ニーズに柔軟に対応しようと工夫し続けている点も重要といえる。当該事例支援を促進するための ACT の体制整備ないしは児童福祉における応用を図り、多機能、柔軟、高機動的な支援システム構築を目指す意義は高いと考えられる。